

平成 27 年 3 月
八代河川国道事務所

平成 26 年度 第 6 回九州地方整備局事業評価監視委員会の補足について

平成 26 年度「第 6 回九州地方整備局事業評価監視委員会（以下、単に「委員会」という。）」（平成 27 年 1 月 16 日開催）で審議された球磨川直轄河川改修事業 事業再評価について補足します。

- 委員会では、「ダムによらない治水を検討する場」で検討されてきた「直ちに実施する対策」及び「追加して実施する対策（案）」のうち、国において実施が予定されている事業について説明しました。委員会では、「事業の投資効果」として事業費及び費用対効果分析を説明することとされておりますが、『「検討する場」の議論は継続しており、とりまとめに至っていないことから、総事業費の確定や、通常費用対効果分析を行うことができない。』としたところです。なお、資料の下部に、あくまで参考として、遊水地を含め、様々な仮定に基づき、また、幅を持った値として概算の事業費、費用便益比を示しました。これらの数字については、現地状況、地元・関係機関との調整及び今後の詳細な調査・検討等に伴い変更の可能性があるものです。

- また委員会には、遊水地に関して、市町村長からもさまざまな懸念が会議の中で表明されていることを説明しており、今後、「新たな協議会」において課題の整理を行うこととしております。

- このような状況から「ダムによらない治水を検討する場」では、事業費・費用便益比をお示ししておりません。